

別表第二十三号(第六十一条関係)

訓練の種別	科目		時数(注)	
新規訓練	学科	海上無線通信制度	三以上	
		海上関係無線局の概要	二以上	
		義務船舶局等の無線設備の管理	二以上	
		海上無線通信の方法	二以上	
	実技	義務船舶局等の無線設備の管理	三以上	
		海上無線通信の方法	六以上	
	学科	海上無線通信制度	一以上	
再訓練		義務船舶局等の無線設備の管理	一以上	
		海上無線通信の方法	一以上	

注 一時数は五〇分とする。